

# 2015年度「地方自治体独自の補助制度」

2015年4月

本資料は、次世代自動車振興センターが独自で都道府県にヒアリングし、まとめたものです。

都道府県名	補助内容(都道府県) ①予算額 ②補助内容 ③対象 ④その他情報	補助内容(市町村) ①予算額 ②補助内容 ③対象 ④その他情報
北海道	なし	◆札幌市 ②充電設備/本体購入額の1/3(上限300千円) ③自治体以外 ④H27.2/9迄(H28.3/31末までに実績報告提出)
青森県	なし	◆七戸町 ②普通・急速・コンセント/10万3千円 設置費用の4/5以内 ③個人・事業者・リース業者 ④クリーンエネルギー促進事業費補助金の一部
静岡県	◆静岡県 ①予算額:500万円 ②国庫補助金2/3の残り1/2(上限100万円) ③自治体及び自治体に準ずるもの	なし
栃木県	◆栃木県(9月より公表予定) ①予算額:120万円 ②観光拠点として3市町(日光、那須塩原市、那須町)限定で普通充電器のみ20万円を上限とする(6基分の予算)	◆日光市 ①充電設備設置費用の一部 普通充電器:補助率は6分の1で上限10万円 急速充電器:補助率は6分の1で上限50万円 ③市内に1年以上業務を行っている事業所または事務所を有する事業者(法人・個人)で、下記の要件を満たし、不特定多数の者の利用に供する充電設備を市内に設置する方が対象。 1.自動車の製造または販売事業者並びに電気供給事業者でないこと 2.充電に必要な駐車スペースを持ち、案内標識を設置できる方
神奈川県	なし	◆座間市 ②急速充電器/NEVの補助等を控除した額の1/2(上限25万円) V2Hを追加 ③自治体以外(個人及び法人) ④受付期間 H27.4/16~H28.2/22 ◆足柄上郡大井町 ③個人、法人 ②急速充電器 上限金額:5万円 ◆足柄下郡箱根町 ②普通充電器 上限金額:5万円(補助条件:設置費用の1/2以内の額) ③観光施設を開設し、経営している法人
東京都	なし	◆港区 ②普通/急速充電器/上限金額:50万円(急速充電器)、10万円(普通充電器) 補助条件:機器本体価格(消費税を含まない)の1/4(1千円未満切捨て) ③個人、管理組合等、中小企業者、個人事業者、リース事業者 ◆羽村市 ②急速充電器/上限金額:20万円(施工者により異なる) 補助条件:助成対象工事等に係る経費(消費税を除く)の10%または上記限度額のいずれか低い方をエコポイントにて助成 ③公共用に設置する小規模企業者、個人事業主
長野県	なし	◆軽井沢町 ②急速充電器/本体価格1/4(上限75万円) ③自治体以外(個人及び法人) ④設置工事費は対象外 ◆白馬村 ②普通充電器/上限4万円
埼玉県	なし	◆鶴ヶ島市 ○急速・普通充電器/上限10万円 ○電気自動車を導入する個人または事業者 ◆戸田市 ○電気自動車用充電設備設置費用の3分の1(上限額500,000円) ○申請期間:平成27年4月2日(木曜)~平成28年1月29日(金曜) ○予算額:300万円 ※他にEV、FCVなどに対しても補助があり、全体で300万円の予算とのこと。 ※銃で設備の補助限度台数は1申請者につき、1台限り。 ◆本庄市 H27年度はなし。 ◆所沢市 ○普通・急速充電器/200万円 ○事業者対象:スマートエネルギー推進補助項目を2項目以上実施し、合計が100万円以上
千葉県	なし	◆浦安市 ①50万円(10件) ②普通充電器/5万円 設置に要した経費の1/2まで ③個人・法人・自動車リース事業者

本資料は、次世代自動車振興センターが独自で都道府県にヒアリングし、まとめたものです。

都道府県名	補助内容(都道府県) ①予算額 ②補助内容 ③対象 ④その他情報	補助内容(市町村) ①予算額 ②補助内容 ③対象 ④その他情報
新潟県	◆新潟県 ②急速充電器/100万円 国庫補助金を控除した額の1/2を補助(上限100万円) ③地方公共団体、民間団体、個人事業者	—
茨城県	なし	◆神栖市 ①太陽光パネル、蓄電池を含めて5,555万円 ②急速充電器/75万円 本体価格(工事費を含む)の1/5 ③公共用に設置する個人・事業者
愛知県	なし	◆田原市 ③公共用に設置する事業者 ②普通充電器/上限金額：15万円 補助条件：普通充電設備の設置時の経費(購入費に消費税、地方消費税を含める)の1/2以内 ◆豊橋市 ③個人 ②普通充電器設置工事 上限金額：2.5万円 補助条件：住宅設置費用(消費税及び地方消費税を含む)の1/4(1千円未満切捨て) ③個人事業者、法人 ②普通/急速充電器 上限金額：10万円(普通充電器)、50万円(急速充電器) 補助条件：補助対象設備購入費(消費税及び地方消費税を含む)の1/4(1千円未満切捨て) ◆豊田市 ③個人、法人 ②普通/急速充電器 上限金額：5万円(1千円未満切捨て) 補助条件：EV、PHEV購入年度に購入および設置した場合 ③個人、法人 ②給電設備 MiEV power BOX 上限金額：5万円 補助条件：EV、PHEV購入年度に購入した場合 ③個人、法人 ②V2H充電設備 上限金額：5万円(1千円未満切捨て) 補助条件：EV、PHEV購入年度に購入および設置した場合
富山県	なし	【富山市】 ①、② 【通常の場合】 充電設備の購入及び設置に要する工事費用から国(一般社団法人 次世代自動車振興センター)等の補助金を控除した額に2分の1を乗じて得た額となります。 【同一事業者が5基以上の一括整備を行う場合】 充電設備の購入及び設置に要する工事費用から国(一般社団法人 次世代自動車振興センター)等の補助金を控除した額に3分の2を乗じて得た額となります。 ※利用者を限定するなど公共性を有しない充電設備(次世代自動車振興センターで「第4の事業」として区分されるもの)については、充電設備の購入のみに対する補助となります。 ※同一事業者には、リース契約により充電設備を使用する事業者を含む。 ③ (1)申請日において、充電設備を所有している事業者又はリース事業者であること。 (2)市税を滞納していないこと。 ④申請期間：～平成27年3月31日まで
大阪府	なし	◆泉大津市 ①EV、給湯器を含み442万円 ②上限2万円 ③普通/急速充電器
京都府	なし	◆京都市 ①50万円(5基) ②充電設備にかかる本体価格×1/4(上限10万円) ③普通/急速充電器
福井県	なし	◆おおい町 ①10万円(2基) ②充電設備設置工事費×1/2 上限5万円 ③普通/急速充電器(家庭用の充電器を想定)
岡山県	なし	◆倉敷市 ①200万円 ②(設備費+工事費-国の補助金)×1/2 上限金額：普通10万円、急速50万円 ③普通/急速充電器
鳥取県	◆鳥取県 ①150万円 ②補助対象経費の1/2(急速)、2/3(普通) 上限金額：150万円(急速)、20万円(普通) ③普通/急速充電器	なし

本資料は、次世代自動車振興センターが独自で都道府県にヒアリングし、まとめたものです。

都道府県名	補助内容(都道府県) ①予算額 ②補助内容 ③対象 ④その他情報	補助内容(市町村) ①予算額 ②補助内容 ③対象 ④その他情報
福岡県	なし	<p>【福岡市】</p> <p>①上限50万円まで</p> <p>②充電設備本体、受電設備工事及び設置工事費、案内板等の設置に要した費用の1/3(「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」における補助率が1/2の時は1/2)以内(上限50万円)/基</p> <p>③自ら管理または保有する福岡市内の駐車場に、公共の用に供する充電設備を設置する方</p> <p>④対象設備:急速充電器、募集件数:10基※駐車場1施設あたり1基まで補助します。 申請締切:~2016年2月1日まで</p>
鹿児島県	なし	<p>【薩摩川内市】</p> <p>①急速充電器50万円、普通充電器15万円を上限</p> <p>②対象設備1基につき充電器本体購入費および設置工事費等に係る経費の1/3</p> <p>③以下4点をすべて満たしている方が対象。</p> <p>●不特定多数の方が利用可能な場所(駐車場など)に、電気自動車等充電設備を設置された市内に事業所(支店、営業所等含む)を有する法人又は事業者。(個人は対象外となります。)</p> <p>(電気自動車等充電設備は、設置場所等に関する情報を広く一般に公表するため、案内標識等設置の対策を講じること。)</p> <p>●国採択事業者が実施する補助事業に平成25年4月1日以後に応募し、設置した電気自動車等充電設備に係る補助金確定通知書を受領された法人又は事業者。(個人は対象外となります。)</p> <p>●市内の施工業者により電気自動車等充電設備を設置した法人又は事業者。(個人は対象外となります。)</p> <p>●市税等を滞納していない法人又は事業者。</p> <p>④申請締切:~平成28年3月31日</p>